

第5回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

議事録

日時：令和 7 年 11 月 10 日（月）13:30～16:00

場所： 恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室

<出席者>

1. 委員（敬称略）

椎野 亜紀夫：札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）

小磯 修二：北海道文教大学 地域創造研究センター長

富永 一夫：一般財団法人 地域活性化センター フェロー <オンライン参加>

黒崎 晓子：樹木医

東庄 儀幸：恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）<欠席>

北林 優：恵庭市町内会連合会 会長

栗原 和己：公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）

平井 梢：認定NPO法人まちづくりスポット恵み野

2. オブザーバー（敬称略）

下出 大介：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官 <オンライン参加>

3. 事務局

今野 朋幸：恵庭市 建設部 部長

長屋 幸博：恵庭市 建設部 次長

林 辰徳：恵庭市 建設部 管理課 主幹

北岡 嵩浩：恵庭市 建設部 管理課 主査

今野 哲太：恵庭市 建設部 管理課 主任技師

4. 傍聴者

5名

議事要旨

I. 開会

13:30~13:35

<第5回恵庭市公園のあり方等検討委員会>

- 本委員会は、恵庭市情報公開条例第23条および同条例施行規則第14条の規定により公開で開催
- 本日の委員会は、委員8名中7名が出席（2分の1以上が出席）、恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により成立

II. 議事・報告

1. 第4回委員会（前回）の概要

13:35~13:40

- 第4回委員会

- 開催日時：令和6年11月19日（火） 14:00～16:30
- 出席 席：委員7名（オンラインで石川氏参加）出席
- 審議内容：
 - 試行・調査の中間報告
 - 現場観察

2. 試行・調査の結果報告

13:40~15:45

①共通

<<事務局説明>>

①-1 公園カルテの作成について

- ・病院のカルテに見立てて、公園の状況をカルテとして記録する仕組み作りを試行。全公園分のベースを作成済み。（salesforceを活用）
- ・これまでExcelで記録していた苦情要望処理簿についても、公園カルテに紐づけできるようにsalesforceに移行中。また、指定管理者が日々記録している情報についてもsalesforceで記録し、公園カルテと紐づけできるように調整中。
- ・最終的には、公園カルテを確認すれば、その公園をことはなんでもわかるような状態を目指して、引き続きアップデートしていく。

①-1（追加）生成AIを活用した公園DX【公園コンシェルジュ】

- ・公園のDX化を推進する上で優先して取り組むべき要素が、市民サービスの向上と、市職員のサポートであり、それを解決する方法として、生成AIを活用した公園コンシェルジュの開発がスタート。（富永委員より）
- ・公園コンシェルジュは、恵庭市の公園のことをAIが回答する仕組みであり、24時間365日対応が可能。

※公園コンシェルジュのデモンストレーション実施。（開発事業者：協栄産業 杉本氏より）

①-2 公園の変化を通報するシステムの試行

- ・公園の変化を気軽に通報できるシステム構築の試行。
- ・令和6年11月から、恵庭市公式LINEから24時間365日いつでも通報可能に。
- ・LINE通報20件(R7.4~10)のうち、12件(60%)は閉庁時間帯の通報であった。
- ・恵庭市公式LINEの登録者が増加傾向(8200人(R6.5時点) ⇒ 18200人(R7.10時点))にあるので今後さらなる活用が見込まれる。

テーマ①に関する 提言に向けた整理

- ・公園カルテについては、情報を増やしていくことで多くの課題が解決できる可能性がある一方、これをいかにして維持・継続・改良していくかが直近の課題。
- ・公園生成AIについては、閉庁日や早朝、深夜の問合せ対応の実現に繋がることや、その手軽さなどから、市民サービス向上に大きく貢献するもの。100以上の公園の細かな情報を機械的に出力できるので担当職員の負担が大きく軽減。
- ・生成AIは使い方を変えると、過去の苦情処理簿の情報などもAI回答として情報を提供するので管理目的や市担当引継ぎにも活用できる可能性あり。
- ・LINE通報について、LINE通報を一番活用してくれそうな年齢層(子育て世代)は、圧倒的に休日の利用が多いため、公園の特性とマッチしている。
- ・休日や時間外に気軽に通報できる仕組みの必要性は高く、そうでないと、わざわざ通報しない人が大半である。
- ・LINE通報だからこそ吸い上げられた情報もあった。例として、いたずらによる深夜のガスボンバー爆発の通報を頂き、警察にも情報提供し犯人逮捕につながった。
- ・試験的に“通報に対して返答しない”ことをベースに運用したが、特段トラブルは発生しなかった。(必要に応じて数件返答した)
- ・「LINE」、「公園」、「子育て世代」のキーワードの相性が良く、今後、深堀りする価値あり。

<<委員より質問・意見>>

【椎野委員長】

- ・生成AIはいつから一般公開する予定か。

【事務局（協栄産業 杉本氏）】

- ・生成AIが直接回答する仕組みは全国的に見てもまだないため、実証実験を経て公開としたいがその結果を踏まえてのスケジュールとなる。できれば来年度中には公開したい。

【椎野委員長】

- ・AI回答として、民間企業であればある程度許されるが、公的な立場での回答と受け止められるので、充分に検証を行い、間違いないようにご対応いただきたい。

【小磯副委員長】

- ・生成AIを使って行政上の対応を行うことについて、デジタルの活用を進める中で、恵庭市として本件をどのように位置づけているか。

【事務局（恵庭市）】

- ・公園の生成AIの導入については、議会等にもシステムが構築されたら試行的に導入すると報告している。
恵庭市としても公園行政に関わらず、府内の様々な事業でDX化を推進しているところであり、現時点で未知な部分もあるが取り組みを進めていきたいと考えている。

【小磯副委員長】

- ・生成AIが回答する内容について、生成AIだけに任せるとではなく、そこに行政職員が今、どう関わっているのか。また将来的にこのシステムをどのように展開していく予定か。

【事務局（恵庭市）】

- ・恵庭市は公園というフィールドと、行政が所有している将来的にオープンデータとして公開する情報をシステム開発事業者に提供してシステムを構築している。
- これら情報を正確な情報として提供するためにどのようにしたら良いかが今後の課題であり公開の仕方は試行調査を踏まえて改めて検討してまいりたい。

【小磯副委員長】

- ・リスク管理を含めた課題の検証は重要なポイントであるのでその点には留意して進めていただきたい。

【椎野委員長】

- ・次回は提言書のまとめになるが、P6の「①共通」というテーマはこのままでよいのか。「①共通」の内容は「公園の管理」のことを言っていると思うため、「共通」という表現でよいかは次回までに整理願いたい。

② 公園利用者ニーズの多様化への対応

<<事務局説明>>

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

- ・恵庭市で策定している人口ビジョン2019と地区別人口データを活用して、各地区（恵庭地区、恵み野地区、島松地区、農村地区の4つに大別）ごとの人口動態および推計値を調査。
- ・恵庭地区、島松地区については年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減り、高齢人口(65歳以上)が増えていく少子高齢化の人口推計となった。
- ・一方、恵み野地区と農村地区においては、すべての年代で人口が減少していく人口推計となっており、少子高齢化の先の総人口減少が進行していくと想定される。
- ・子どもの遊び場としてだけでなく、高齢世代の健康維持や交流の場として活用してきた公園だが、少子高齢化の先の総人口減少時代を想定した場合、将来的には公園の量よりも質が求められるのでは。

②-2 公園ごとの周辺環境調査

- ・恵庭市内の保育園や幼稚園が園外活動において、どの公園をどのように利用しているのか、アンケート及びインタビューを通じてその実態を調査。（札幌市立大学へ調査を依頼）
- ・現在の公園デザインは、保育施設の利用を想定しているとは言えない状態にある。
- ・公園は多世代・多目的に利用されるものだが、保育施設に近接する公園は、乳幼児の利用に配慮した施設の更新を進めるべき。
- ・特に、広い園庭が無い保育施設では、公園がその役割を担っており、再整備時などには保育施設からの意見を取り入れるなど検討すべき。

②-3 利用ルールの緩和

① 恵庭ふるさと公園における市民農園の設置

- ・恵庭ふるさと公園内の管理が行き届いていなかった花壇を利用して、R6.5から農園を開設。
(指定管理者で管理)
- ・指定管理者からの提案により、R7.5には隣接する空き花壇で果樹園を開設。
- ・町内会行事をはじめとした公園内のイベントに収穫した野菜を提供。指定管理者と地域の連携強化に寄与。
- ・農園の管理作業(植込みや草取り等)に地域の子どもたちも協力。体験学習、公園への愛着形成などに繋がっている。
- ・管理できずに苦情の種となっていた花壇が、地域の新たな交流の場に生まれ変わっている。
- ・農園開設後、当該花壇に対する否定的な意見や要望は0件である。

② あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置

- ・町内会より、「町内会活動に積極的に参加してくれる新規会員（役員）確保のため、新たな取り組みが必要」として、公園内でイベント的にドッグランを設置したい旨の要望を受け、設置に向けた調整を行った。
- ・町内会の都合により、令和7年度中の開催ができない状況となったが、実施の意向は変わらないため、引き続き次年度以降も前向きに検討を進める。

③ 「さくら公園」、「つくし公園」および「桜町多目的広場」におけるボール遊びのルール設定と各公園の役割分担の見直し

- ・ボール遊びによるトラブルを抱えている街区公園(さくら公園、つくし公園)と、付近にある比較的大きな近隣公園(桜町多目的広場)の役割分担を明確化したうえで、新たなルールを設定する試行を実施。
- ・さくら公園とつくし公園は、関係町内会と協議のうえ、ルールを独自に設定し看板設置。ボール利用を制限する代わりに、付近の桜町多目的広場に新たにバックネットを整備。（R6.9）
- ・R6.10 バックネットを設置した桜町多目的広場の近隣住民から「ボールが飛んでこないか不安」と相談あり。丁寧な説明を継続した結果、現在は苦情等なし。
- ・R7.6ルール変更後のさくら公園で、軟式ボールを使えるようにしてほしいと新たな要望発生。段階的にルールを緩和することはあっても、断続的に変えてしまうと利用する子どもたちも戸惑うため、しばらくはこのルールで運用したい旨をお伝えし、ご理解をいただいている。

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

- ・設置要望の多いバスケットゴールを新たに2公園に設置する試行。夜間利用による騒音やごみ投棄など、課題の多い施設であるため、継続的に設置できるよう検証を行った。
- ・試験的な設置のため、撤去や移設が容易な移動式タイプのものを採用。
- ・恵み野中央公園では、ゴール本体の破損やゴールネットが破られる等が多かった(故意かどうかは不明)が、指定管理者にてチェーンタイプに取替え以降、苦情含めたトラブルなし。
- ・恵庭ふるさと公園では、町内会との協議を踏まえ、当初、道路沿いのスペースに設置したが、隣接するテニスコート照明や道路照明、園路灯などにより、結果的に夜間のバスケゴール利用

- を助長する形となり、夜間利用等の苦情が4軒から合計7回あった。
- ・利用時間の遵守、大声で遊ばないなど注意喚起看板の設置や、公園灯の消灯時間を早めるほか町内会と連携して夜間の見回りを継続したが、改善されなかった。
 - ・上記トラブルを踏まえ再度町内会と協議し、公園中心部に移設した。（R7.7）当該箇所はイベント利用が多いためイベントへの支障や、ドリブルしにくい等、利用制限は発生するが、止む無しと判断。
 - ・移設以降は苦情なし。逆に、利用者側から利用時間を長くしてほしい等の要望が出ている。引き続き検討の余地あり。

テーマ②に関する 提言に向けた整理

- ・公園の周辺環境や使われ方など、公園に求められるものが多様化していることを確認。
- ・これまでの画一的な管理ではなく、それぞれの地域ニーズに合った公園を目指す必要あり。
- ・まずは、地区ごとに様々な取組みを”実験的にやってみること”が重要。
- ・試行調査を実施することで得られた情報や経験が蓄積され、それぞれの地域に即したそれぞれの公園の「あり方」があってもよいのでは。
- ・ルール変更などの試行を行ったが、想定していたよりもトラブルは少なかった。思い切った試行を進めつつも、関係する方たちへの配慮の徹底が重要である。

<<委員より質問・意見>>

【椎野委員長】

- ・P26に記載のある“画一的な管理ではなく、それぞれの地域にあった公園を目指す”という部分については、“すべての公園をそれぞれ個性のある公園にする”ということではなく、“前提として基本的なルールに則って管理し、その上で地域からの要望には柔軟に対応する”という考え方でよろしいか。

【事務局（恵庭市）】

- ・その認識で間違いない。

【小磯副委員長】

- ・今の議論について、P13に“画一管理から地域ニーズ対応へ転換”とある。表現が明快ではあるものの、ここにはもっとニュアンスが含まれる。行政の本来の役割は公平性であり、画一的とは言わなくても統一的な指針を示しながら、いかに地域ニーズに合わせて柔軟に運用していくかということが議論の本質である。思い切った言い回しは誤解を招く可能性がある。

【椎野委員長】

- ・表記は誤解の無いよう検討いただきたい。恵庭市の公園条例等でも“ボール遊びが禁止”ではなく、“他の利用者に迷惑になる行為は禁止”といったようなルールだと思う。その解釈の仕方を公園ごとに変える、という対応なのかと思う。そういう記述になるよう検討願いたい。

【富永委員】

- ・ドッグランについて、設置要望が多いと思いますが、トラブルも非常に多い。先進的に苦労されている自治体にヒアリングをするなど細心の注意を払って取り組んでほしい。

- ・昨今の公園は、多様な使い方が求められていることは事実であるが、例えば”保育園や幼稚園の傍にある公園はこういうルールで進める”など決めることが大切。子どもだけでなく、”老人介護施設のすぐ傍にある小さな公園はこうする”や、”スポーツに特化させる必要がある公園はこうする”といった形を決めることが重要。
- ・それらの特色ある公園を、その地域に併せたジグソーパズルのように上手に組み合わせては。

③ 管理運営の担い手の拡大

<<事務局説明>>

③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査

- ・指定管理者のR6公園使用申請を基に、公園で実施されている活動数のヒートマップを作製。問題点や課題を整理した上で、今後の活動促進の方策を検討した。
- ・恵み野地区では、町内会やスポーツ活動などは恵み野中央公園のみで実施され、街区公園は通常利用に限られる。
- ・島松地区は、4ブロック(島松寿町、島松東町、島松旭町、島松本町)それぞれの最も大きな公園が頻繁に利用される傾向にある。
- ・恵庭地区は、地元の活動の場として公園が使われていないことが多い、管理運営の担い手拡大の観点から、今後は、まず公園を使ってもらい、公園への愛着形成につながる仕掛けが必要。
- ・島松・恵み野地区については、現状、利用が活発な公園は積極的に地域の声を取り入れ、公園の管理運営への参画を促すような管理の見せ方を検討する必要あり。

③-2 公園管理器具貸出制度の創設

- ・令和6年6月から、公園美化活動助成金を活用した公園の草刈りに取組む団体等を対象に、バッテリー式草刈機2台の貸出しを開始。
- ・令和6年度は2町内会で計3回、令和7年度は制度が浸透し、4町内会で計10回の利用があった。
- ・利用者の評価は大変好評。利用団体は年々増加傾向にある。
- ・草刈り機の貸出しを前提として、令和7年度から新たに2町内会(2公園)が公園美化活動助成金を活用した草刈りに新規参入。

③-3 ヒアリング型市場調査の実施 、 ③-4 企業と地域のマッチング

- ・公園の管理運営の担い手として、地元企業の参画の可能性を検討するとともに、企業と地域住民が共同で行う公園管理の可能性についても調査を行った。
- ・恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に「公園の管理運営に関するアンケート調査」を実施。(R6.11)
 - ・アンケート回答企業数…15社
 - ・CSR活動に興味関心がある企業…10社
 - ・町内会と連携した管理運営への参画に興味関心がある企業…5社
 - ・Park-PFIなど官民連携への興味関心がある企業…3社
 - ・公園の管理運営に地元企業が参画する可能性はある。各社の強みを活かした参画の形を提案す

る必要あり。

- ・今後の展開として、まずは積極的な企業と積極的な自治会をマッチングして、サンプルづくりを進めたい。

テーマ③に関する 提言に向けた整理

- ・公園を地域の重要な交流の場と捉えているかどうかは、地域ごとで意識が異なる。
- ・公園利用が活発な公園については、積極的に地域の声を取り入れ、公園の管理運営への参画を促す見せ方を検討する必要がある。
- ・器具の貸出しは利用者の評価も大変高く、今後も積極的に推進していく。
- ・公園の管理運営の担い手として、興味を示していただいている企業と継続した協議を実施し、他の地域のモデルとなる活動のベースを作り、連鎖的な取組みにつながる仕掛けをつくる。

<<委員より質問・意見>>

【平井委員】

- ・P28～P29について、“恵庭地区は地元の活動の場として公園が使われていないことが多い”とのことですが、そういった町内会が、公園以外のどこで活動しているか、そもそも屋外活動をしていないのか等、事務局側で把握していれば教えていただきたい。

【事務局（恵庭市）】

- ・島松地区及び恵み野地区に関しては、それぞれ特色が強いが、恵庭地区に関しては特色が無いといったところまでの調査としており、恵庭地区の町内会がどこでどのような活動を行っているか、までは深掘りして調査は行っていない。
- ・恵庭ふるさと公園などは再整備により活発に使われていることを実感しているが、この調査が人流調査などと複合的に調査したわけではないので、調査としては未熟だったかもしれない。

【北林委員】

- ・（恵庭地区の代表として）恵み野地区と島松地区はエリアが小さいので、ある程度、活動の場が絞られている分、過去から固定の公園が使われてきたと思う。恵庭地区はエリアが広く、イベントで公園を使うことも無くはないが、使い慣れていないせいか、公園使用に関して、手続きの仕方もわからないし、自由に使えないイメージが強い。住宅が多いのもあり騒音への配慮等も考慮するとなかなか使おうとならない。イベントに使える場としての周知が必要では。私が町内会長を務める町内会（福住1丁目）では、夏祭りも実施していない。

【椎野委員長】

- ・P29に“まず公園を使ってもらい、公園への愛着形成につながる仕掛けが必要”とありますが、北林委員から実態をお聞きすると、手続きの仕方がわからないという部分に対して、まずは町内回覧や広報などで行政側からアナウンスしてあげることから始めていくと良いのでは。

【北林委員】

- ・周知に関する問題として、役員会で周知が止まってしまい、その先の住民まで届かないという問題もある。

【富永委員】

- ・今回お話しいただいた公園利用は、イベント型の公園利用を指すのだと思うが、愛着形成という部分に着目すると、ワンちゃんと一緒に夫婦で仲良く散歩をしたり、子供たちが夏に虫を求めて遊びに来るなど、イベントにならないような日常利用こそが分厚くなるべき。イベント利用だけを追うのではなく、イベントにならないような利用価値というものが公園利用のベースだと思う。
- ・住民や町内会の方に公園管理を手伝ってもらうことは良いことだが、その際の危険性もある。「100」の仕事がある、その「100」は市と指定管理者すべてやらなければいけない仕事だとすれば、ボランティアが入ることで、市と指定管理者の仕事量を「95」にしてはいけない。市と指定管理者の仕事量は「100」をキープしながら、ボランティアの方たちが手伝ってくれる分は、付加価値として「105」や「110」になるようなものとして考えなければいけない。

④ 公園における安全・安心の確保（公園施設管理）

<<事務局説明>>

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

- ・環境緑地保護地区(北海道)に指定されるあさひ公園は、これまで貴重な自然を保全するという名目で、樹木に手を入れることが少なかった。その結果、クマ笹や樹木が繁茂し、公園として楽しめるのは遊具エリアのみとなり、防犯面の不安、園内に残る枯損木や道路へ越境した大木など安全面での問題も多かったことから、地域と共同で取り組む公園樹管理の試行を行った。
- ・本試行をとおして町内会との連携が深まり、密に連絡を取りながら、発展的な話ができる関係性が構築された。
- ・笹刈り、低木の日常的な管理、落ち葉清掃など、町内会が自発的に公園管理に関わりたいと思える状況が作られた。
- ・あさひ公園の取組みは1つのモデルとして、他の公園にも水平展開できる可能性を秘めている。
- ・公園が綺麗になり使いやすくなったことで、子どもたちが公園内の折れ枝などを集めて秘密基地を作っていた。町内会によれば、これまで秘密基地が作られたことはなかったとのことで、新しい公園の使われ方が生まれ、良い循環が形成されている。

④-2 アプリによる公園樹管理の試行

- ・アプリ等の電子媒体を活用した公園樹管理について、他市町村で実施している取組事例を調査。
- ・静岡市の三保まつしらべや、公園マジメント研究所の公園樹診断システム等運用されているが、現時点では本格運用されているものは少ないとや、恵庭市で実運用を検討できるようなものは無かった。
- ・AI技術が急速に進歩し、アプリ開発に伴う実証事業の報告が増加傾向にあるため、国交省等の動きも含めて動向を注視したい。

④-3 みどりのステーション制度

- ・バイオネストを利用した(仮称)みどりのステーション制度の試行を検討。
- ・R6.11 あさひ公園にバイオネストを設置。R7.4 町内会が実施する落ち葉清掃で、試験的に集めた枝

葉をバッケンに集積。R7.9 バッケンの中の枝葉の体積が減っていることを確認。

- ・堆肥化を目的とした場合、定期的にかき混ぜる必要があるが、町内会との協議の結果、町内会にそこまでの体力は無いため、混ぜる作業は困難であるとの回答があった。
- ・混ぜる作業をしない場合でも体積を減せることができたため、公園で発生した落ち葉を公園内で処理(減量化)するというサイクルが、持続可能な公園管理として効果的であるといえるのでは。

④-4 モデル公園におけるデザイン統一

- ・園名板や注意喚起看板は、整備された年代によりデザインや形状、材質などが様々である。これらのデザインを統一することで公園利用者に安心感を与えることができるのかを検証。
- ・R6.7 札幌市立大学の協力のもと、6つの園名板デザイン案を作成。R6.8 デザイン案6つの中から、市民アンケート調査で実際に設置するデザインを決定。R7.11 園名板を設置。
- ・デザイン、形状、材質などを総合的に考えてもらうことで、より一層安心感を与えられる園名板を作成できると考え、あえて学生さんには条件など付せず、自由な発想で設計していただいたが、どのデザインも高価なものとなってしまった。
- ・総合的なデザインの統一による安心感の付与は、財政的に持続的な取組みとすることが困難であることがわかった。
- ・今後は、汎用性が高く、安価で、耐久性の高い材料を使った園名板をベースに、色や書体、簡易的なデザインでの統一化を検討する。

(案)アルミ製押出形材に市ゆるキャラのワンポイント程度などを進めていくべきか。

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

①腐葉土配布事業

- ・都市公園における既存の取組みとSDGsやグリーンインフラとの関係を整理。
- ・公園から発生した落ち葉を指定管理者で収集・堆積し、腐葉土を作っており、令和6年度より恵庭ふるさと公園の市民農園や町内会管理の一部の公園花壇で試験的に腐葉土を使用し、今後の事業拡大についても指定管理者で検討を継続。

②剪定枝等配布事業

- ・公園樹や街路樹の剪定伐採木市民還元をR6から2年連続で実施。
- ・対象は、市内在住、自ら積み込み・運搬ができる人で、1年目はチェーンソーの使用を不可としたが、参加者アンケートより、チェーンソー使用の強い要望があったため、一定のルールを設け、2年目はチェーンソー可とした。(事故等トラブルなく好評)
※長物を持って帰っても切断時に騒音で近隣に迷惑となるため。
- ・1年目は22組、2年目は33組に配布。
- ・参加者の満足度の高さから、今後も継続的な事業となるように調整したい。

③ゼロカーボンシティの実現

- ・R7.4 公園施設の電気契約を見直し、年間約50t程度のCO₂排出量削減を達成。
- ・R4 公園照明灯を全灯LED化(リース事業)して、年間100t程度のCO₂排出量削減を達成。

テーマ④に関する 提言に向けた整理

- ・公園における「安全・安心」は、いかに公園に関わる人を増やすか（目を増やし、見守る）が重要。
- ・あさひ公園における取組みは、市と指定管理者がきっかけを作ることで、連鎖的に町内会が反応し、信頼関係が生まれ、さらに市と指定管理者が反応するというサイクルが構築され、今後は周辺の学校なども加わる可能性もあり、さらなる拡大が見込まれる。
- ・DX化が急速に進む中、最先端の技術をすぐに取り入れられるように常にアンテナを張り動向を注視する必要あり。
- ・園名板のデザイン統一による安心感付与については、施工費の問題等より方向転換する必要あり。今後は現実的に持続可能な取組みで検討を進めたい。

<<委員より質問・意見>>

【黒崎委員】

- ・あさひ公園の試行について、昨年7月、最初にあさひ公園を散策させてもらったときは、どこから手を付けたらいいかわからないくらい酷い状態だった。
- ・今年9月に改めて散策したが、公園の印象が変わったのはもちろん、町内会、市、指定管理者の意識がガラッと変わっていた。当初は公園全体をこうしたいよね～といった曖昧な表現だったが、今はそれが改善に向けた具体的な作業をイメージできるようになっている。
- ・町内会の方が1人の小さな声も拾い上げて、それに対して改善に向けて3者で話あっていった。
- ・活用される公園になってきていると強く感じる。
- ・秘密基地の作りこみ具合からみても作ったのは中学生ではないか、という話が現地であったがこれまで公園を使っていた層を公園に呼び込んでいるということだと思う。
- ・このような良い取組みを、どのように他の公園で展開していくかが課題かと思う。まずはシンポジウムなどで紹介してみると興味を示す町内会がいれば。

【椎野委員長】

- ・あさひ公園の件でご活躍された町内会の方々には、ぜひシンポジウムにご参加いただければと思う。

【黒崎委員】

- ・公園樹診断システムに関して、恵庭市さんは樹木内部診断装置をご購入いただいていると思うが、誰でも使えるので、指定管理者にも貸出ししてあげるべき。診断装置を使うことで、職員の目を養うこともできるのでどんどん活用してほしい。

【富永委員】

- ・園名板の統一について、普通に進めるとお金がかかってしまう。私が指定管理者を担っていた時は、平板は美しくデザインして、それを支える台座は鉄筋などを使っていた。コストダウンとクオリティアップが両立できるように進めてもらえれば。
- ・落ち葉堆肥を一番必要としているのは農家さんだと思うので、農協と協力して有効利用の道を考えてみては。

- ・草刈り機やチェーンソー等は便利な反面、とても危険であるので、安全管理を徹底していくだけ必要がある。市の立場でも気を付けられるものは十分に配慮して取り組んでもらえれば。

⑤公園トイレの役割の見直し

<<事務局説明>>

⑤-1 公園トイレの利用実態調査

- ・公園トイレの利用者数を調査し、今後のトイレのあり方検討に活用する。
- ・それぞれ特色のある3公園を選定、計8日間調査を行った。
- ・どんぐり公園：住宅地にある一般的な街区公園
 - ↳ 3.4人/日（公園利用者 0人/日、公園利用者以外 3.4人/日）
- ・しままつ公園：少年野球クラブが週に複数回の継続的な使用あり
 - ↳ 10.4人/日（公園利用者 4.9人/日、公園利用者以外 5.5人/日）
- ・黄金曙公園：街区公園と近隣公園の比較用。周辺に子育て世代が多く日常的に利用者が多い。
 - ↳ 24.3人/日（公園利用者 16.5人/日、公園利用者以外 7.8人/日）
- ・スポーツ活動など特別な利用がない街区公園のトイレはほとんど利用されていないことがわかった。

⑤-2 公園トイレ改修効果の検証

- ・令和5年度に一部改修を実施した2公園（花の丘・ユカンボシ公園）のトイレについて、改修効果に関するアンケート調査を実施したが、回答数は1件のみ。
- ・“⑤-1 公園トイレの利用実態調査”の調査結果からもわかるように、実態として街区公園のトイレはほとんど利用されていないため、アンケートの回答数も集まらなかつたと思慮。
- ・周辺町内会からは、トイレの部分改修に好意的な声を頂いているが今後は公園トイレ全体の方針性を考える必要性あり。

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

- ・公園トイレの利用に関するwebアンケート調査を実施。
- ・56%が過去1年間で公園トイレを利用したことが無い。公園トイレの利用頻度は、1年に1回程度が36%で最多、3か月に1回程度が33%で2番目に多い。23%が公園利用時以外に公園トイレを利用。
- ・公園トイレ利用者の65%が不快だと感じている。不快、利用したくない理由は、衛生面（汚い、臭い、虫がいる）が圧倒的に多く、次いで備品の不備、和式であること等が続く。
- ・今後の公園トイレのあり方については、「廃止してよい」が19%、「存廃する公園を選択し、残す公園は順次更新してほしい」が64%を占める。大半が廃止や、存廃検討の上で施設更新を望んでいる。
- ・アンケート結果を踏まえ、今後、公園トイレの存廃と更新すべきトイレの抽出等、検討を進めるべきか。

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証

- ・一時避難所（公園）におけるトイレ整備の考え方について、近隣市にヒアリング調査を実施。
- ・札幌市、千歳市、北広島市、江別市の4市にヒアリング調査を実施したが、いずれの自治体も一時避難所の指定条件にトイレ設置の有無が考慮されていない。
- ・災害時のトイレ機能の必要性について調査。令和6年能登半島地震では、過去の震災と同様にトイレ問題が発生している。
- ・一時避難所に指定されている公園トイレ耐震基準を調査。
 - ↳ 一時避難所に指定されている公園トイレ・・・71箇所
うち旧耐震基準（昭和56年以前）の公園トイレ・・・15箇所
- ・地域防災計画における公園の一時避難所指定を理由に公園トイレの存続を決定する必要は無い。
- ・一時避難所に指定されている公園のうち、旧耐震基準で設計・整備されたトイレは、優先的に更新あるいは廃止を検討する必要がある。
- ・「⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査」の結果から、すべての公園トイレを更新するのではなく、地域の活動の中心的な役割を担っている公園に限定した更新が必要か。
- ・更新するトイレについては、災害時の使用を想定した便槽の整備や、防災倉庫の役割も付加するなど、複合的な用途での使用を検討する必要がある。

⑤-5 ネーミングライツに関する調査

- ・室蘭市で取組まれているネーミングライツ（公園の「新名称」を付ける権利）について聞き取りを行い、ネーミングライツ導入の可能性について調査。
- ・室蘭市→R6.5時点で都市公園は屋外体育施設も含めて12施設のネーミングライツ契約を締結。ネーミングライツ料の目安となる額は、他都市の状況や各施設の運営管理に要する費用などを勘案して決定。（街区公園などの小規模施設：110,000円/年）
金銭の提供に代え、役務の提供による提案も可能としており、ネーミングライツ料の支払いに加えて、年数回の草刈りを実施するケースが多い。
ネーミングライツ契約を締結した企業が、自発的に定期的なパトロールを実施するなど、公園への関心・愛着が増している。
公園利用者にも愛称が定着しつつあり、概ね好評である。
企業側のメリットとしては、公園の場合、PR効果よりも、社会貢献という色合いが強い。園名板や市HPなどを通じた企業名などの情報発信。地元の老舗洋菓子店が、店舗から離れた保育園前の公園のネーミングライツ契約を締結するなど、公園利用者層へのPRを目的とした応募も一部みられる。
- ・恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に実施した「公園の管理運営に関するアンケート調査」内でネーミングライツへの興味関心についての意向を確認。（回答15社）
- ・アンケート回答企業数15社のうち、ネーミングライツへの興味関心がある企業は6社。今後、は6社に対して個別にヒアリングを行い、実現に向けて各社の強みを活かすことができるような条件提案を行う。

(補足調査) 近隣市のトイレ設置状況等の確認

- ・恵庭市および近隣市（千歳市、江別市、北広島市）のトイレ設置割合等について調査。
- ・近隣市と比べても、恵庭市のトイレ設置率は比較的高いといえる。⇒恵庭市55.9%(90公園/161公園)、千歳市80.4%(168公園/209公園)、江別市27.6%(64公園/232園)、北広島市10.2%(25公園/245公園)

テーマ⑤に関する 提言に向けた整理

- ・現状の管理について、利用者の65%が不快であると感じている。
- ・市民の83%が公園トイレの廃止・存廃の検討に理解を示している。
- ・議会からも便器の洋式化、拠点公園の通年開放が求められている。
- ・上記を踏まえ、安心・安全で清潔なトイレを維持するため、統廃合を含めた公園トイレの全体的な方針を示す必要があるのでは。

<<委員より質問・意見>>

【北林委員】

- ・P60の“市民の83%が公園トイレの廃止・存廃に理解を示している。”とあるが、トイレの廃止を前提とした議論ではなく、モデル的に島松地区、恵み野地区、恵庭地区の3地区にモデルになるようなきれいなトイレを整備してはどうか。市は将来的には公園トイレをこうしたい、というような市側のイメージを伝えるため、清掃も行き届いていて、男性も女性も気持ちよく使えるようなトイレがあっても良いと思う。
- ・公園利用者数調査のデータには子どもも含まれているのか？⇒含まれている（事務局）

【椎野委員長】

- ・最近東京などでは、デザイナーがプロデュースしたトイレを巡る外国人観光客のツアーが企画されてたりもするので、もし設置するとしたら、利用頻度が高いような公園に1箇所だけ設置するという考え方もあると思う。
- ・しかし、全市的にトイレの老朽化が進行しているようですし、今後も維持管理費が上昇する中で、果たして今の数を維持していくべきなのか、それとも必要に応じて適正な数を適正な位置に配置するのか等、ご検討いただく必要があるのかと思う。

【黒崎委員】

- ・トイレの件については、提言の際に市民に対して、まずは「公園トイレを変えます！(綺麗にします！)」などを伝えることが一番重要。今回の試行調査で、今ままの公園トイレの維持管理ではダメなことがわかったと思うので、これから公園トイレを変えていく、という気持ちをしっかりと発信したうえで、1つずつ改善していく、その結果をまた発信して、それに対してご意見を頂くといったように、公園トイレ問題を市民にも一緒に考えてもらうべき。

【小磯副委員長】

- ・恵庭という花のまちに、素敵なお公園トイレがあっても良いのでは。このように恵庭市全体として議論を展開していくような流れが大切だと考える。

【椎野委員長】

- ・事務局へ確認ですが、公園トイレの全体的な方向性としては、数を減らしていこうという風にお考えでよろしいか。

【事務局（恵庭市）】

- ・公園トイレの整備費は1500万円/箇所ほどであり、資材高騰の影響などから年々上昇傾向にあることや、老朽化が急速に進行している状況を加味しても一番お金がかかる施設がトイレ。
- ・市民アンケート調査にも267名の方にご協力を頂いており、全市民ではないにしても、おおよその意見は把握できていると認識している。
- ・黒崎委員からもお話をあったように、まずは市として「公園トイレを変えていかなければいけない」という想いを持っていることを、対外的に情報発信していきたい。
- ・具体的な計画案については、提言を受けて次年度以降に改めて個別に計画策定したいと考えている。

【椎野委員長】

- ・P49について、調査年度、調査8日間のうちの休日日数、調査方法について教えていただきたい。
- ・”公園外利用者”ではなく、”公園利用者以外”的方が表現として適切かと思う。
- ・データのまとめ方についてですが、”1日の内でどの時間帯の利用が〇件”のようなまとめ方でグラフとして見せるのが良いかと思う。

【事務局（恵庭市）】

- ・調査年度は令和6年度、休日は8日間のうち4日間、調査方法はシルバー人材センターに依頼して、シルバー職員がトイレ付近に待機して利用者をカウントした。
- ・データのまとめ方について、修正を検討する。

【富永委員】

- ・トイレが必要か否か、恵庭市の季節特性も含めて、現時点から未来に向けて再検討すべきと考える。
- ・公園ができたあとに、隣に公共施設が建って、その建物が多様な人が利用する施設であれば、建物の中のトイレは通年で使えると思う。以前、恵庭市の説明を聞いたときには、公園トイレのほとんどが冬場の半年間は閉鎖していると聞いた。
公園トイレが本当に必要な場所と必要ではない場所を、地区ごと（恵庭、恵み野、島松、農村）に見極める必要がある。
- ・ハード面について、時代が大きく変わってきており、40代以下の男性は小便器をあまり必要としておらず、洋式トイレに座って用を足す人が60%以上というアンケート結果が、テレビのニュースで報じられていた。ライフスタイルの変化を考慮すると、これからの未来は小便器が不要な時代が来るのかもしれない。
- ・先ほど北林委員が言っていたようなモデル的なトイレを用意するとなれば、費用が高額であるため、災害対策用品や公園維持管理用具の収納などトイレ以外の機能も付加するなどして、(仮称)ライフボックスのような意味合いで整備すると良いのでは。

- ・ソフト面について、トイレの匂いというのは原因がはっきり(尿石の滞留が主。日常の清掃が不十分。)しているので、清掃関連企業に相談する等して、メンテナンスの方法の再検討も必要であると考える。
- ・東京では、飲料メーカーのデザインの公共トイレがあって、維持費や改修費など全てメーカー側で事業化してメンテナンスしている事例や、ハウスクリーニング会社が自社の清掃力PRのため、無償で公共トイレを清掃してくれている事例などもある。
- ・人間である以上、トイレは必要不可欠のものであるので、そのトイレが清潔で安全で心地よいものになる努力を継続してもらえば。

3.今後のスケジュールについて

15:45~

- 次回の第6回委員会は、「提言書案の確認」をテーマに令和8年の1月下旬頃に開催予定。
- これまで5つのテーマに沿って試行調査を進めてきたが、提言書の作成に当たっては、そのテーマを少し整理して最終的には3つのテーマでまとめたいと考えている。
- 3つのテーマの内容案としては「公園DXの推進」、「公園ごとのルール作り(公園樹含む)」、「公園トイレの統廃合を含めたあり方」を想定している。
- 上記の3テーマで提言書(案)を作成し、次回の第6回委員会で委員の皆さんからご意見を頂きたい。
- 第7回委員会では、第6回委員会で頂いたご意見を反映させた提言書(最終案)について、委員の皆さんから最後のご意見を頂き、提言書内容を確定したいと考えており、開催時期は令和8年2月下旬頃を予定。
- 3月には確定した提言書を、椎野委員長より恵庭市長にご提出いただき、本委員会は解散としたい。
- 第2回シンポジウムについて、提言書内容の報告や、提言後の今後の展開などを市民に示す場として開催したいと考えている。
- 第2回シンポジウムの構成については、次回の第6回委員会でも少し触れたい。
- 第2回シンポジウムの開催時期は、令和8年7月の11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、20日(月・祝)のうち、1日を想定している。

全体をとおして

【小磯副委員長】

- ・恵庭市では、次の総合計画の策定を進めているが、私も総合計画策定に係る審議会の委員長を務めており、先月、市長に対して答申させていただいたところ。
- ・文化創造都市として”足元の資源の再認識”ということをこれからの恵庭市の長期的な取組みにしていきたいと考えているが、この審議会の中で、これまで花のまちづくりを手掛けてこられた方々から”公園”についての意見があったのでご紹介したい。
- ・総合計画の前段で、“子どもから高齢者まで主体的に学んでいく都市作り”を目指す中で、公園などの日常的に人が集まるような場所を多様な学びの場（恵み野中央公園×図書館など）として公園の価値を高めていく取組みができないか。
- ・まちづくりの大きな指針である総合計画の中にそういった考え方方が盛り込まれているので、今後の公園行政の展望と総合計画の理念が上手くマッチしてくると良いと思う。

オブザーバーより

- 様々な取組みを実施いただいている中で、特にアンケート調査などを踏まえてデータに基づいて進めていただいているのが良い。
- あさひ公園の取組みは、住民の取組みが大きく変わってきたというところで、国交省としても参考にさせていただきたい。
- あさひ公園の件については良い取り組みであるが、こういった取組みは資料だけでは対外的に伝わりにくい傾向にあるため、どう伝えるか工夫していただき、より多くの人に知ってもらえばと思う。
- トイレの件について、国交省でもジェンダートイレに着目しているところ。女性はそもそも公園トイレを利用したことが無い割合が8割程度と、男性とは衛生観念の考え方方が違うことや、女性トイレの方が混雑しがちな面など、男女で捉え方が違う部分を国交省でも調査中である。今後、進展があれば委員会でも共有させていただきたい。

III. その他

- 特になし

IV. 閉会

16:00